【海外安全対策情報】セブ州犯罪統計(2023年1月~3月)

【ポイント】

●当館管轄地域に関する社会・治安情勢、一般犯罪等に関する情報をお知らせいたします。 当地における安全対策をご検討される際の参考としてください。

【本文】

1 社会・治安情勢

フィリピン政府の新型コロナウイルス対策における行動制限により、経済は大打撃を受け、さらにロシアのウクライナ侵攻の長期化を背景とした物価上昇等により、当地の治安状況にも少なからず影響が出ているものと見られます。そうした中、フィリピン政府による入国制限措置及び行動制限措置が緩和されたことで外国人渡航者が増加し、犯罪に外国人渡航者が巻き込まれる事例も散見されています。一方で、新型コロナウイルス感染症の流行状況は、現在鎮静化しているようにみえますが、無症状ながら感染が判明する事が確認されておりますので、引き続きご留意ください。また、特に渡航にあたってはワクチンを3回以上接種する等の感染防止対策を取る事が重要です。

2 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

フィリピン国家警察第7管区によるセブ州の犯罪統計によれば、2023年1月~3月における犯罪発生件数は、以下のとおりです。引き続き高い水準で推移しており、特にセブ首都圏においては、邦人に対する傷害、強盗及び窃盗被害も報告されております。また、フィリピンでは、警察の許可・登録を受けた合法的な銃器のほか、登録切れ、未登録の銃器や密造銃なども相当広く出回っているとみられ、実際に銃器を使用した犯罪事例はセブにおいても頻発しておりますので、ご十分注意ください。

・殺人(含む未遂):57件(前期65件) (57件中セブ、マンダウエ、ラプラプの3市で28件)

・傷害:111件(前期128件)(111件中、上記3市で47件)

・強制性交:67件(前期54件)(67件中、上記3市で23件)

・強盗:64件(前期68件)(64件中、上記3市で29件)・窃盗:247件(前期229件)(247件中、上記3市で164件)

3 テロ・爆弾事件発生状況

邦人を被害者とする事件の発生状況は認められません。

4 誘拐・脅迫事件発生状況

邦人を被害者とする事件の発生状況は認められません。

5 日本企業の安全に関する諸問題

フィリピンにおいては一般的に、企業及び個人に対する恐喝、脅迫、誘拐等が少なくなく、セブにおいても日系企業(社員)や関連企業(現地法人)に対する恐喝や不審電話等が報告されることがあります。進出日系企業関係者は、企業及び社員の安全に関し常時注意してください。

- 6 下記も併せてご参照、ご活用ください。
- ●在セブ総領事館作成「セブにおける安全対策(安全の手引き)」(2022 年 4 月版) https://www.cebu.ph.emb-japan.go.jp/files/100346381.pdf
- ●外務省領事局邦人テロ対策室作成「海外赴任者のための安全対策小読本」 https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/pamph_08.pdf
- ●外務省・海外安全ホームページ(感染症危険情報:フィリピン) https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionspothazardinfo_013.html#ad-image-0

.

※この情報は、在留届、及び「たびレジ(本登録)」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。「たびレジ」簡易登録された方で、メールの配信を変更・停止されたい場合は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete

※災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届(3か月以上の滞在)の届出、又はたびレジ(3か月未満の滞在)の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします

(問い合わせ窓口)

○在セブ日本国総領事館

住所: 8th Floor, 2Quad Building, Cardinal Rosales Avenue, Cebu Business Park, Cebu City, Philippines

電話: (市外局番 032) 231-7321 FAX: (市外局番 032) 231-6843

ホームページ: https://www.cebu.ph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html